

第1回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和8年3月12日（木曜日）

午前10時開会、午後1時56分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 審査内容
議案第34号 令和8年度土浦市一般会計予算
第1表歳入全部、第4表地方債
- 4 閉 会

出席委員（24名）

委員長	下村 壽郎
副委員長	奥谷 崇
委 員	竹内 裕
委 員	寺内 充
委 員	古沢 喜幸
委 員	吉田 千鶴子
委 員	海老原 一郎
委 員	篠塚 昌毅
委 員	小坂 博
委 員	鈴木 一彦
委 員	平石 勝司
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	勝田 達也
委 員	目黒 英一
委 員	矢口 勝雄
委 員	福田 勝夫
委 員	平岡 房子
委 員	根本 法子
委 員	田中 義法
委 員	滝田 賢治
委 員	吉田 直起

委 員	菅井 歩美
委 員	柳澤 健二

欠席委員（０名）

説明のため出席した者（１２名）

市長公室長	山口 正通
総務部長	塚本 浩幸
市民生活部長	皆藤 秀宏
保健福祉部長	水田 和広
こども未来部長	真家 達成
産業経済部長	羽成 健之
都市政策部長	飯泉 貴史
建設部長	渡辺 善弘
教育部長	加藤 史子
消防長	堀本 良博
議会事務局長	櫻井 良哉
財政課長	瀬古澤 時人

その他課長５０名

事務局職員出席

次 長	小野 聡
係 長	津久井 麻美子
主 任	岩松 英統
主 幹	高橋 陽平
主 事	古宮 英剛

傍聴者（０名）

○**下村委員長** ただ今から予算決算委員会を開会いたします。本日は本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第34号令和8年度土浦市一般会計予算のうち、第1表歳入及び第4表地方債についての審査を行います。この全体会での質疑は、歳入についての質疑のみでお願いいたします。歳出については、後日各分科会に分かれて審査をお願いいたします。また、各分科会終了後、再度予算決算委員会の全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめます。また、審査の中で、委員長報告に意見として入れたい事項がございましたら、発言の際にその旨をお話しいただきますようお願いいたします。早速ですが、審査に入ります。サイドブックスは、本会議フォルダ、令和8年、第1回定例会、事前配付資料の中の議案第34号から39号令和8年度土浦市予算書を御準備願います。それでは、第1款市税から13款交通安全対策特別交付金まで、執行部より御説明願います。

○**瀬古澤財政課長** それでは、私からは新年度予算一般会計の歳入及び地方債について、御説明をさせていただきます。予算書は16ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書でございます。2月の全員協議会でも御説明をしておりますが、改めて説明の前に全体の概要について、御説明させていただきます。明細書の右端の前年度との比較の欄を御覧いただきたいと思います。款別で主な増減を申し上げますと、1款市税が5億1,752万6,000円、前年度比2.1%の増。7款地方消費税交付金が3億6,058万7,000円、9.1%の増。12款地方交付税が2億5,196万円、5.7%の増。16款国庫支出金が7億1,454万円、7%の増。17款県支出金は3億7,509万9,000円、8.1%の増。19款寄付金は15億1,020万1,000円、150.9%の増。20款繰入金は16億6,378万5,000円、53.7%の減、23款市債は47億4,193万6,000円、207%の増となっております。その結果、歳入合計は656億2,000万円となりまして、前年度の令和7年度と比較いたしますと、70億6,000万円、12.1%の増となるものでございます。以下、各項目別に主な内容を御説明いたします。また、説明に際しましては、予算額はお手数ですが予算書で御確認いただきまして、口頭での説明は前年度との比較額を交えて御説明させていただきたいと思っております。それでは、19ページ上から、歳入の根幹であります1款市税につきましては、個人市民税の堅調な伸びなどにより、全体で令和7年度の当初予算と比較いたしますと、先ほど申し上げましたとおり、5億1,752万6,000円、2.1%の増となっております。1項市民税は、合計の比較の欄にございまして、3億3,276万4,000円、3%の増。このうち1目個人市民税につきましては、賃上げによる所得増などにより5億5,772万2,000円、6.4%の増としております。一方、2目法人市民税につきましては、物価高の影響による消費の停滞から一部の企業につきましては、収益低下を見込みまして、2億2,495万8,000円、8.8%の減。2項固定資産税、1目固定資産税につきましては、新築、増築家屋の増加を見込みまして、1億4,254万8,000円、1.4%の増。2目国有資産等所在市町村交付金は、職員宿舎など国や県が所有している固定資産に対して、固定資産税相当額が交付されるもので、191万2,000円、2.8%の減となっております。

3 款軽自動車税の 1 目環境性能割につきましては、軽自動車の取得時に環境性能に応じて課税されるものでございますが、御案内のとおり、国の経済対策により、令和 8 年 3 月 31 日で廃止となりますことから、前年度比較で 1, 770 万 7, 000 円、82.7% の大幅な減となっており、通常、翌年度に歳入される本年 2 月、3 月分の収入を見込んでの予算計上となっております。2 目種別割は従来の軽自動車税から名称変更となったものであり、登録台数の増を見込み、1, 976 万 8, 000 円、4.9% の増。3 目軽自動車税は、種別割に名称変更される以前の軽自動車税の滞納分でございます、3 万 9, 000 円、10.2% の増でございます。つづきまして、4 項たばこ税につきましては、加熱式たばこの増などによりまして、2, 837 万円、2.3% の増としております。5 項都市計画税は、固定資産税の増に合わせまして、1, 365 万 6, 000 円、0.9% の増となっております。21 ページをお願いいたします。2 款の地方譲与税から 12 款の地方交付税までは、国の地方財政計画や、県から提供される試算表などに基き算定しておりまして、増減の大きいものなど、主なものについて御説明をさせていただければと思います。2 款地方譲与税につきましては、1 項地方揮発譲与税、2 項自動車重量譲与税、3 項森林環境譲与税で構成されておりまして、こちらも国の経済対策などの影響もありまして、全体で 588 万 4, 000 円、1.1% の減となっております。この譲与税の中では、1 項地方揮発譲与税でございますが、国の揮発油税が所定の割合で地方に譲与されるものでございますが、こちらも御案内のとおり、令和 7 年 12 月末でガソリン税の暫定税率が廃止になったことが影響しまして、昨年度比較で 1, 857 万 4, 000 円、16% の減となっております。そのほか省略させていただきまして、22 ページをお願いいたします。3 款利子割交付金につきましては、金融機関等の預貯金の利子への課税分となる県民税利子割が、市町村の個人県民税の額に応じて交付されるもので、以下配当割、株式譲渡所得割も同様となっております。利子割交付金につきましては、金利の上昇が影響して、前年度比較で 3, 025 万 3, 000 円、33.1% の大幅な増としております。23 ページをお願いいたします。4 款配当割交付金は、株式等の配当への課税分となる県民税配当割が市町村に交付されるもので、県の交付見込みにより 5, 657 万 6, 000 円、42.1% の増。24 ページになりまして、5 款株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡所得への課税分となる県民税株式譲渡所得割が市町村に交付されるもので、こちらも県の交付見込みにより、4, 050 万 6, 000 円、18.4% の増。25 ページをお願いいたします。6 款法人事業税交付金は、県税である法人事業税が従業者数で按分され、市町村に配分されるものであり、こちらも県の交付見込みにより、3, 082 万 1, 000 円、6.1% の増。26 ページをお願いいたします。7 款地方消費税交付金は、地方消費税のうち一般財源分が人口と従業員数などにより、社会保障分が人口により按分して市町村に交付されるもので、こちらも継続する物価高により、令和 7 年度に引き続き、3 億 6, 058 万 7, 000 円、9.1% の増となっております。27 ページの 8 款は省略させていただきまして、28 ページをお願いいたします。9 款環境性能割交付金でございます。こちらは普通自動車等の所得価格に対し、環境性能に応じて課税され、県から交付されるものですが、こちらも軽自動

車税と同様に、国の経済対策により、新年度から環境性能割が廃止となったため、本年3月分のみが新年度に歳入されることになりまして、前年度との比較では5,935万5,000円、97.6%の大幅な減となっております。29ページの10款は省略しまして、30ページをお願いいたします。11款地方特例交付金でございます。地方特例交付金につきまして、国の制度改正や特例措置などにより、地方の負担増になるものや、収入減になるものを補填する措置として交付されるものでございますが、新年度はこれまで説明した国の経済対策によるガソリン税の暫定税率や自動車税等の環境性能割の廃止に伴う減収について、補填分が新たに計上されたことなどによりまして、全体では8,130万7,000円、59.2%の増となっております。1項の地方特例交付金、説明欄にあります1項目めの個人住民税減収補填特例交付金は、例年に引き続き、住宅借入金等特別税額控除に伴う住民税減収の補填、2項目めからが新規の交付金でございます。自動車税減収補填特例交付金は、自動車税等の環境性能割が3月31日で廃止となりまして、9款環境性能割交付金の減収分を全額補填するものでございます。3項目めの軽自動車税減収補填特例交付金は、同じく軽自動車税の環境性能割分の減収分を全額補填するもの。4項目めは、昨年末のガソリン税暫定税率廃止による地方揮発油譲与税の減収分を全額補填するもので、新たな減収補填分の交付金の計上により、8,476万5,000円、70.1%の増としております。2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら中小事業者等が行う生産性の向上に資する新規の設備投資に対しまして、固定資産税を3年間ゼロとする特例措置に係る減収分に対する補填でございますが、減税期間が外れた事業者などの影響により、345万8000円、21.2%の減となっております。31ページをお願いいたします。12款地方交付税でございます。こちらは、国の交付税総額の増を踏まえまして、全体で2億5,196万円、5.7%の増を見込んでおります。このうち、1節普通交付税につきましては、給与改定による人件費の増や物価高対応として国の算定経費が引き上げられていることなどを踏まえまして、2億4,869万2,000円、6.3%の増を見込んでおります。2節特別交付税につきましては、例年とおりの災害など普通交付税に算入されない特殊財政事情に対し交付されるもので、こちらは326万8,000円、0.6%の増となっております。32ページは、13款交通安全対策特別交付金でございます。こちらもおりの、交通違反の反則金が原資となりまして交付されるものでございます。13款までの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**下村委員長** ありがとうございました。それでは、委員の皆様、ここまでで御質問はございますか。

○**古沢委員** 個人市民税の昨年比5億1,752万1,000円と言いましたが、これ5億5,700万円になっていますが、どこが違うんでしょう。

○**瀬古澤財政課長** 5億1,752万6,000円は、市税全体での伸びでございます。5億5,700万の増は、その中の個人市民税の増ということになっております。

○**古沢委員** そういう意味ね。分かりました。

○矢口委員 19ページですね。市税、市民税の個人と法人の部分で、全体をお伺いしますが、個人のほうは6.4%の伸びを示している一方で、法人のほうはマイナス8.8%ということで、この数字の見込みの根拠のところをお伺いしたいと思います。先ほどの御説明ですと、法人のほうが物価の上昇等を踏まえてということでしたが、このバランスのところですね、この後に出てくる配当割が42%プラスで、株式等譲渡所得割が18.4%ということで、企業関係の全国的な伸びは非常にいい。また、企業の収益に対して個人の所得が伸びないというのが社会全体での課題になっていると思いますが、それと反対の見込みを示してるところの御説明をいただきたいと思います。なぜ質問するかというと、今後の税收の見込みとか、単年度に限らず、今後の見通しの部分にとても関わってくるところだと思いますので、御回答をお願いいたします。

○中西課税課長 法人市民税の今後と、算出方法ということで御質問をいただいたかと思いますが、まず、算出方法につきましては、市内にございます上場企業、大手企業の決算状況が公表されておりますので、それをもとに令和8年度を推測したものとなります。大手企業につきましては、税收の大きな根幹をなすものでございまして、特に輸出関連企業、製造業に関しては、なかなか収益が落ちているという状況もございます。また、中小企業につきましては、先ほど人件費というお話がありましたけれども、やはり資材高騰、人件費の高騰がありまして、収益が落ちているという状況ですので、財政課長から説明ありましたように法人市民税としては減額になっているということになっております。

○瀬古澤財政課長 先ほどの矢口議員の御質問の中でその後の配当割交付金などの話が合ったかと思いますが、国の地方財政対策のほうでは、やはり法人事業税につきましては昨年度比較で8.9%の増ということで、国全体としては、法人事業税は増収の見込みとしているのかなというところでございます。市税の後の配当割交付金であったりとか株式譲渡所得割交付金、法人事業税交付金につきましても、昨年度比較で増額を見込んでおりますが、こちらは県が歳入する税金の中でやはり県税の中でも法人事業税のほうは、全体では伸びを見込んでいるということで、それが単純に各市町村に按分されて配分されるということです。こちらにつきましては増を見込んでおりますが、法人市民税につきましては、先ほど課税課長からお話があったように、土浦市に事業所のある事業者の所得などが影響してきますので、そちらについては逆に減になっている見込みだというようなことでございます。

○矢口委員 御説明ありがとうございました。100%理解できたわけではないですが、土浦市の企業さんがそういう状況だというふうな理解でよろしいのかなと思います。もう1点、21ページです。地方揮発油譲与税、この件に関しては、過去に一般質問で質問させていただいたとおり、ガソリン税の暫定税率廃止に伴って、この分が減収になるということは理解しております。ここで示されている9,719万3,000円に対して、この金額が別に補填という形で30ページに出てきていますね、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金という形で。こちらの金額と一致しないところの説明をいただきたいと思います。

○瀬古澤財政課長　こちらは、先ほどお話しましたように、地方譲与税や地方特例交付金などにつきましては、県の試算表に基づき計上されているというところがまず前提にございまして、単純にその試算表と我々のほうで計算した、例えば令和7年度の予算額または決算見込み額とその減収分を計算したところ、やはり若干のずれはありますが、概ねこちらが試算した額と同額が補填されているような形になっておりますので、細かい差額はございますが、概ねこちらで見込んでいる減収補填分は、この地方特例交付金で補填されているものというように考えております。

○矢口委員　御説明ありがとうございます。細かい数字はともかくプラマイゼロというふうに考えてよろしいのかなと思いました。

○下村委員長　ほかに御質問はございますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　それでは、ないようですので、引き続き、14款分担金及び負担金から15款使用料及び手数料まで、御説明願います。

○瀬古澤財政課長　それでは、予算書は33ページをお願いいたします。14款分担金及び負担金は1項負担金のみとなりまして、民生費負担金の減などによりまして、前年度比較では2,298万2,000円、5.9%の減となっております。14款につきましても、主なものについて、御説明をさせていただきたいと思います。1目民生費負担金のうち、1節つくしの家負担金、2節療育支援センター負担金は、つくしの家及び療育支援センターの利用者の所在する市町村からの負担金収入と給食費の利用者負担分などがございます。3節老人福祉負担金は、居宅で生活が困難な方の養護老人ホームの入所措置に対する入所者からの負担金及び一人暮らし高齢者の緊急通報システム利用者の負担金、4節児童福祉費負担金は、保育所等の保育料や副食費及び保護者の急病等の場合の一時預かりに対する保護者負担金で、前年度比較では1,805万9,000円、7.8%の減となっております。このうち、現年度分の保育費用保護者負担金につきましては、児童数の減などによりまして2,004万8,000円、8.7%の減となっております。民生費負担金の減の主な要因となっております。このほかでは、3項目めの一時預かり事業保護者負担金につきましては、利用者数の減を見込んでおりますが、利用料の増額改定も行っておりまして、70万1,000円の計上。5項目めになりまして、乳児等通園支援事業利用者負担金は、令和8年度から始まりますこども誰でも通園制度に係る利用者負担金でございまして、本市では認定こども園土浦幼稚園で実施しまして、新規の歳入として計上しております。飛びまして、5節児童福祉費市町村負担金につきましては、広域保育で他市町村から本市の公立保育所へ入所している入所者分の各市町村からの負担金でございます。2目衛生費負担金は、例年同様でございまして、説明欄上から病院群輪番制病院運営費負担金につきましては、夜間における重度緊急医療を確保するため、2次病院としての診療機能を有する土浦協同病院、東京医大病院、霞ヶ浦医療センターに対しまして、阿見町、かすみがうら市とともに助成しており、本市が一括して交付することによる2市町からの負担金収入、休日緊急診療所運営費負担金は、本市が実施する休日緊急診療に係るかすみがうら市からの負担金。未熟児養育医

療受給者負担金は、入院療育を伴う未熟児の医療費給付に係る保護者からの負担金でございます。3目土木費負担金は、市道1級42号線田村沖宿線延伸道路整備事業に係る事業費の面積按分によりますかすみがうら市からの負担金で、事業の進捗などを踏まえて、18万2,000円、2.7%の減となっております。34ページをお願いいたします。つづきまして、15款使用料及び手数料は、新年度は幾つかの施設使用料の見直しなどによりまして、使用料につきましては、前年度比で64万6,000円の増となっておりますが、逆に手数料の減により、全体では468万7,000円、0.4%の減となっております。1項使用料につきましては、物価高によるコスト増への対応や、令和7年度当初予算での収支不足縮減に向けた取組としまして、各施設等の使用料見直しを行っておりまして、64万6,000円の増としております。1目総務使用料は、主に行政財産使用料の増などにより、214万3,000円、1.4%の増。2節行政財産使用料につきましては、上から6項目めになります。ウララ使用料につきまして、駐車場使用料の増などにより、214万7,000円の増としておりまして、下から2項目めのマイカー通勤職員市施設内駐車場使用料は、庁外の各施設に勤務する職員の駐車料金を徴収しているもので、このほか、民生費、衛生費など各目の使用料にも計上しております。つづきまして、2目民生使用料につきましては、全体で488万4,000円、9.2%の増となっております。民生使用料は、各節の説明欄に記載された施設の使用料でございまして、このうち、4節放課後児童クラブ育成料につきましては、利用児童数の増加などによりまして、455万3,000円の増。説明欄の3項目め、4項目めにつきましては、この児童クラブの延長利用分収入でございまして、令和7年3月議会の条例改正で創設しました平日及び夏休みなどの長期休業期間における児童クラブの時間延長利用に係る料金につきましては、今年度から徴収を開始しておりまして、当初予算では新規の計上でございますが、今年度の実績を見込みまして、現年分で289万3,000円を計上しております。1節飛びまして、6節こどもランド使用料につきましては、今議会の条例改正で議案を提出しておりますが、ウララ2ビル8階に設置しておりますこどもランドにつきましては、現在無料で利用できますが、本年10月からは市外在住の児童について、1回当たり300円の利用料金を徴収することとしまして、15万円の新規計上としております。3目衛生使用料につきましては、前年比較で2,557万4,000円、58.6%の減となっております。1節衛生使用料の霊園管理料につきましては、増収となる3年に1回の更新年度の翌年度となりますことから、1,738万9,000円の減。3項目めの霊園永代使用料につきましては、令和8年度につきましては、並木今泉霊園の空き区画販売を予定しておりまして、国分霊園の販売価格の減によりまして、807万9,000円の減としておりまして、これらが衛生使用料の減の主な要因となっております。2目飛びまして、6目土木使用料をお願いいたします。土木使用料につきましては、公園使用料や住宅使用料現年分の増などにより、前年比較で207万3,000円、1.1%の増としております。2節公園使用料につきましては、公園内における電柱や自動販売機、写真動画撮影等の使用料で、自動販売機の設置につきましては、本年10月より売上手数料制の導入を予定しておりまして、

この分の増収を含め99万9,000円、107.9%の増、35ページに移りまして、3節住宅使用料につきましては、市営住宅における住宅使用料と駐車場使用料となっておりますが、現年分の住宅使用料の増により、83万4,000円の増としております。飛びまして、8目教育使用料につきましては、施設使用料の見直しなどにより、1,661万4,000円、14.3%の増としております。1節社会教育使用料は、説明欄記載の施設使用料でございますが、その中で、1項目めの公民館使用料は、集会室の使用料の見直しなどによる増。3項目め、考古資料館入館料につきましては、本年9月からの長寿命化改良工事により、一時休館となることからの減。4項目め、市民ギャラリー使用料は、オープンギャラリーなどの使用料見直しによる増。5項目め、図書館使用料につきましても、研修室使用料の見直しや利用団体の増を見込んでの増としておりまして、これらが主な要因となり、全体では43万円、3.5%の増としております。2節保健体育施設使用料につきましては、説明欄記載の各体育施設の使用料でございますが、この中では、2項目めの神立公園野球場の使用料の見直しや、3項目め水郷プールの使用料見直しでは、前年比較で1,464万円の増を見込んでおりまして、そのほか5項目めの武道館使用料、新治運動公園使用料以下の使用料につきましても、増額改定を予定しておりまして、全体では1,591万4,000円、17.4%の増としております。4節行政財産使用料では、下から2項目め、広告掲示に係る体育施設使用料につきましては、川口運動公園野球場の内外野フェンスへの広告掲示に係る使用料でございますが、こちらも見直しを行っておりまして、昨年12月より合計20区画を新規枠設けまして、新年度では22万5,000円の増を見込んでおります。つぎに、2項手数料に移りまして、2項手数料につきましては、各種証明書等の交付手数料の見直しなどにより、総務手数料は増加しておりますものの、衛生手数料の減などによりまして、全体では533万3,000円、0.7%の減を見込んでおります。1目総務手数料につきましては、説明欄記載の地縁団体認可証明手数料のほか、戸籍、住民票、印鑑証明書など記載の各種手数料でございますが、この中では、住民票、印鑑証明書や、納税証明書等の交付手数料の増額改定を本年10月から行う予定でございますが、全体では579万5,000円、9.3%の増としております。36ページをお願いいたします。2目衛生手数料につきましては、全体で1,173万3,000円、1.8%の減としておりまして、1節清掃手数料につきましては、説明欄にありますとおり、し尿やごみ処理、犬の登録、狂犬病予防注射などの手数料でございますが、この中では分別の推進により、清掃センターへのごみ搬入量が年々減少していることにより、ごみ処理手数料が前年比較で973万4,000円の減となっておりますが、全体では、前年度比較1,172万円の減となりまして、衛生手数料の減の主な要因となっております。1目飛ばしまして、4目土木手数料につきましては、2節建築確認等手数料の増などによりまして、77万5,000円、6.9%の増。5目消防手数料は例年同様、ガソリンスタンドなどの危険物取扱施設を設置する際の検査手数料や花火打上げなどに伴う許可申請手数料でございます。14款、15款の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○下村委員長　ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、ここまでで御質問

はございますか。

○竹内委員 素朴な質問ですけれども、33ページ。つくしの家の利用者の高齢化が始まって、最近の利用者の減数という話がありますが、現在何名利用しているのか、数ですね。つぎに、療育支援センターの利用者負担金。これもいよいよ児童発達支援センターの絡みがあるもので、現在療育支援センターは何名利用しているのか。素朴な質問です。

○白田障害福祉課長 御質問いただきましたつくしの家の利用者数ですが、現在37名の方が利用されております。

○直井こども包括支援課長 療育支援センターの利用者数ですけれども、今年の2月末現在で、つくし学園が18名、つくし療育ホームが21名、幼児言葉の教室が61名。また、保育所等訪問支援という事業を行っておりまして、その利用者が1名。そして、これらの事業を利用するには、計画相談といって、計画を作るんですけれども、その対応者数が360名となっております。

○矢口委員 34ページから始まります15款使用料及び手数料について伺います。新年度の途中で一斉に使用料及び手数料の値上げを計画しているところですが、この値上げ分をそっくり今回歳入として見込んでいるのか、それとも値上げによって使用者の増減があって、その辺りを見込んでいるのか、その御説明をいただきたいと思います。

○瀬古澤財政課長 おっしゃるとおり、増額分だけをそのままというわけではなくて、やはり利用者数なども加味しながら、合計して大体これぐらいの予算が見込まれるというところで計上しております。

○矢口委員 そうですね。ということで、今後、利用料、手数料の値上げによってどうなったかということ、来年度の決算辺りで数字を御報告いただければありがたいなと思います。

○瀬古澤財政課長 今後の値上げの推移等を踏まえまして、決算で御説明できるように準備しておきたいと思います。

○柳澤委員 33ページ、14款、1目、4節一時預かり事業保護者負担金ですが、70万円と少しですが、これは何名何日分の利用か、そういったものは分かるでしょうか。

○塚本保育課長 ただ今の一時預かりの予算の計上に関しましては、こちら令和6年度実績ベースに考えておりまして、6年度実施の延べ388人を計上してございます。

○篠塚委員 35ページの使用料の住宅使用料ですが、現年度分95.9%、滞納分4.3%となっておりますが、これは実績を踏まえた数字を当てはめたものでしょうか。滞納分はどのぐらいあるのか、分かれば教えてください。

○和田住宅営繕課長 今の滞納分でございますが、令和6年度の徴収状況で申し上げますと、現年度分で住宅使用料が768万9,000余円。過年度分で申し上げますと7,444万余円、合計で8,213万7,000余円となっております。

○篠塚委員 現年度予算計上で95.9%と書いてありますが、これは今までの実績を踏まえて、この数値を出したんでしょうか。

○和田住宅営繕課長 過去分の実績から計算して、計上しております。

○篠塚委員 4%くらいは入ってこないというのは、それは滞納してる方も多くて、そのような数字になっているのか、その辺は分かれば教えてください。

○和田住宅営繕課長 滞納分につきましても、実績となつてございます。

○篠塚委員 100%ではなくて、95.4%に減らして計上していますが、それはやはり滞納者がいるから100%にいかないんだと、その滞納実績があるからということを出した数字なんでしょうか。

○和田住宅営繕課長 おっしゃるとおりでございます。

○島岡委員 手数料が大分値上げになったということでございますが、今後また今日から26円ガソリンが上がりますが、値上がりの可能性もあるということで、手数料のほうを考えているのでしょうか。

○瀬古澤財政課長 新年度予算に向けてのいろいろな歳入歳出の見直しの中では、令和8年から令和10年までの3か年の中で、どういう取組ができるかというところを全庁的に取り組んでございます。その中で、令和8年度に使用料の見直しができたものについて、今回計上させていただいておりまして、例えば今議会で上程しております児童クラブの料金につきましては、令和9年4月1日からの改定を予定しておりますので、令和9年度の予算に反映されるものとなっております。そのほかにも、今後、使用料の見直しが可能なものにつきましては、今後引き続き見直しを行っていくものとしまして、また今後の社会経済情勢なども加味しながら検討してまいりたいと考えております。

○寺内委員 病院輪番制ですが、先ほど説明では三つの病院に運営費として1,000万ということですよ。そうすると、救急の受入れの状況を見ると、協同病院が圧倒的多くて、霞ヶ浦医療センターというのは週に1回の火曜日だけ受け付けているという話みたいなんですね。ですから、どのぐらいの割合でその負担金を出しているのか、一つの病院に対して、それとも三つの病院に均等に負担金として出しているのか、そこを教えてください。

○佐藤健康増進課長 病院群輪番制運営費の負担金の御質問ということで、こちらの日数につきましては、三つの病院の協定によりまして、土浦協同病院が162日、東京医大茨城医療センターが163日、霞ヶ浦医療センターが40日ということで分けております。

○寺内委員 負担金をどのような割合で配分しているのかということなんです。一つの病院が167日受付ではなくて、この1,000万をどのようにして配分しているんですかというのを聞いているんです。

○瀬古澤財政課長 本市が定めます補助金額の単価につきまして、先ほど健康増進課長が申し上げましたとおり、その日数で按分しまして、それぞれの病院に補助として支出しているような形となっております。

○寺内委員 それは分かりました。土浦市とかすみがうら市と阿見町とありますよね。そうすると、人口割かなんかでやっているのでしょうか。

○佐藤健康増進課長 均等割と人口割で算出しております。

○寺内委員 なるほど。分かりました。了解しました。

○下村委員長 ほかに、御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 ないようですので、引き続き、16款国庫支出金を御説明願います。

○瀬古澤財政課長 37ページをお願いいたします。16款国庫支出金は、国庫負担金の増などによりまして、全体では前年度比較で7億1,454万円、7%の増となっております。なお、国庫支出金につきましては、各事業に基づく特定財源となっておりますので、前年度比較で増減などが大きいものや、新規の歳入などを中心に、こちらも主なものについてのみ説明をさせていただければと思います。1項国庫負担金は、民生費、教育費国庫負担金の増などによりまして、7億6,653万8,000円、11%の増となっております。1目民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金の増などにより、3億9,813万6,000円、5.7%の増となっております。この中ではその要因となっております3節障害者自立支援給付費負担金につきましては、障害者総合支援法に基づく介護や訓練、補装具費などの障害福祉サービス利用に係る給付に対する負担金で、サービス利用者の増により、毎年伸びておりまして、3億4,656万6,000円、15.7%の増となっております。そのほかでは、6節児童手当負担金につきましては、対象児童数の減や今年度の実績などを踏まえての減。8節生活保護費負担金は、こちらは被保護世帯、被保護者数が毎年増加して増加しております。1目飛ばしまして、3目教育費国庫負担金につきましては、新規の負担金でございまして、整備を進めております上大津地区統合小学校につきましては、令和8年度から工事に着手しまして、工事費の補助対象経費の2分の1に充当される負担金3億6,759万3,800円の新規計上でございまして、令和10年度の開校に向けて進めてまいります。つきまして、2項国庫補助金につきましては、土木費国庫補助金の増などにより、1億605万円、18%の増となっております。1目総務費国庫補助金は、説明欄記載のマイナンバーカード関係や空き家対策、また新規補助としましては、妊娠出産の際の経済的支援を行う妊婦のための支援給付事業の事務費に当たる補助金の計上。2目民生費国庫補助金は、283万5,000円、2.7%の減となっております。この中では、2節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、貧困の連鎖の防止、学習機会喪失の防止を目的として行っております学習支援事業や、生活保護のレセプト点検などを行う会計年度任用職員への報酬や、面接相談員報酬などに対する補助金でございまして、事業費の減などによりまして、前年度比では251万9,000円の減。38ページに移っていただきまして、4節ひとり親世帯対策総合支援事業費補助金の1項目め、高等職業訓練促進給付金等事業費補助金につきましては、ひとり親世帯の生活自立を目的とした資格取得期間中の生活費の助成に対する補助金でございまして、継続受給者の減などによりまして、392万7,000円の減となっております。これらが民生費国庫補助金の減の主な要因となっております。3目衛生費国庫補助金につきましては、2節母子保健衛生費補助金の増などにより、229万8,000円、19.8%の増となっております。2節母子保健衛生費補助金の説明欄、1項目めの母子保健衛生費補助金につきましては、産後2週1か月に行う産婦健康診査費用、生後1か月児の健康診

査に係る費用及び多胎児妊婦に対して通常の妊婦健康診査に要する回数を超えて受診した検診費用への一部助成に対する補助金でございますが、令和8年度からは就学前に児童の発達状態を確認し、就学前の準備や支援につなげることを目的に、新たに5歳児を対象とした集団検診を実施しますことから、その対象経費分の補助が上乗せとなりまして、195万7,000円の増となっております。飛びまして、4目商工費国庫補助金につきましては、例年同様、中心市街地の空き店舗に新たに開業する事業者到家賃または改装費の一部を補助する中心市街地開業支援事業に対する補助金の計上。5目土木費国庫補助金につきましては、道路橋梁費補助金の増などにより、前年比較で1億2,653万1,000円、35.7%の増となっております。その1節道路橋梁費補助金につきましては、上から橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業費道路メンテナンス事業費補助金は、並木橋長寿命化工事などに対する補助金で、JRに委託して実施しました常磐線3号橋通称2番橋ほか1橋の架替工事が今年度に完了したことなどもありまして、6,454万1,000円の減となったものの、2項目め、橋梁定期点検事業費道路メンテナンス事業費補助金がJRへ委託する点検箇所を増などにより、3,009万5,000円の増。そして、4項目めの踏切道改良計画事業費補助金につきましては、JR荒川沖付近の本郷道踏切歩道設置工事に対する補助となっております、こちらが1億8,403万円の皆増となっております、これらが土木費補助金の増の主な要因となっております。2節都市計画費補助金につきましては、説明欄1項目めの荒川沖木田余線整備事業費に対する補助金は、事業の進捗などによりまして減となった一方で、3項目めの橋梁定期点検事業費道路メンテナンス事業費補助金は、神立荒川沖駅の自由通路などの点検業務委託に対する補助で1,040万3,000円の皆増、4項目めの川口ショッピングモール歩行空間再構築事業費の補助金は、新年度は工事に着手をいたしまして、3,315万2,000円の増となっておりますが、全体としましては131万4,000円の減となっております。つづきまして、6目教育費国庫補助金でございますが、こちらは例年と同様の内容となっております、1節小学校費補助金、2節中学校費補助金は、説明欄記載のとおり、要保護世帯への就学援助費補助金や、特別支援学級に就学する児童が使う学用品などへの就学奨励品に対する補助、また理科教育に必要な備品整備に対する補助などが主なものとなっております、3節社会教育費補助金につきましては、開発行為等に伴う埋蔵文化財の試掘確認調査等に対する補助金となっております。39ページお願いいたします。つづきまして、3項国庫委託金でございます。国庫委託金につきましては、例年同様主に国事業の市町村への委託でございます、主に民生費国庫委託金の増により153万8,000円、3.8%の増となっております。1目総務費国庫委託金につきましては、例年同様、外国人の居住地届出の受理等に係る事務及び自衛官募集事務に係る委託金。2目民生費国庫委託金は、1節社会福祉費委託金でございます、いずれも市で行っております国民年金事務に係る各委託金。2節特別児童扶養手当支給事務委託金は、障害のある児童の養育者に支給される手当に係る事務に対する委託金となっております。つづきまして、4項国庫交付金でございますが、国庫交付金につきましては、土木費国庫交付金などの減により、前年比較では1億5,9

58万6,000円、5.9%の減となっております。1目総務費国庫交付金の主なところでは、1項目めの地域未来交付金につきましては、以前の旧デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、令和7年度から新しい地方経済生活環境創生交付金として名称が変わりましたが、新年度からは、この地域未来交付金に名称がまた引き継がれるもので、新年度につきましては、地区公民館や市民会館、体育施設に拡充する新公共施設予約管理システムに係る経費が対象となっております。2目民生費国庫交付金になります。こちらは、児童福祉費交付金の増などにより、1億5,028万1,000円、7.1%の増となっております。こちらは例年どおり、民生費国庫交付金におきましては、福祉施策の包括的な支援体制として、本市が行っております生活困窮者支援や障害者、児童、高齢者施策に充てられる重層的支援体制整備事業交付金が計上されているものが特徴でございまして、こちらにつきましては、簡略して御説明をさせていただければと思います。1節社会福祉費交付金の説明欄の3項目は、社会福祉協議会へ委託する本市の福祉の根幹である福祉ふれあいネットワーク事業や、生活困窮者に対する就労などの自立支援に関する経費などが対象となる重層的支援体制整備事業交付金の計上でございます。2節障害者福祉交付金につきましては、上から重度障害者・重度障害児の住宅に係るバリアフリー改修費への補助や障害者への相談支援や社会復帰支援に関する事業に対する交付金の計上。40ページにかけての3節老人福祉交付金は、全て重層的支援体制整備事業交付金となっております、説明欄記載の介護予防活動や高齢者の居場所づくり、生活支援、権利擁護、また、介護や医療、保健、福祉などの総合窓口として機能する地域包括支援センター運営に対する交付金でございます。40ページに入りまして、4節児童福祉費交付金につきましては、全体で1億6,142万7,000円、8.1%の増となっております、民生費国庫交付金の増の主な要因となっておりますが、この中では2項目めの子供のための教育保育給付交付金につきましては、私立の保育園や認定こども園、地域型保育などへの給付費に対する交付金でございますが、物価高の影響などによる公定価格の増により、前年比較で1億5,320万4,000円の増。4項目めに飛びまして、子ども・子育て支援整備交付金につきましては、上大津地区統合小学校の工事着工に合わせまして、学校内に設置します児童クラブ整備工事に対する交付金で708万4,000円の皆増となっております。つづきまして、3目衛生費国庫交付金をお願いいたします。こちらは、全体で前年比較39万6,000円の減となっております、この中では2節環境衛生費交付金の、循環型社会形成推進交付金は、合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽の撤去などの費用に対する交付金で、申請件数の減を見込みましての減。つづきまして、5目土木費国庫交付金につきましては、特に社会資本整備総合交付金における地域住民の防災、減災対策に資する事業に対する防災安全交付金などが計上されておまして、全体としましては、都市計画費交付金の減などにより、2億4,865万円、50.9%の減となっております、国庫交付金の減の主な要因となっております。1節道路橋梁費交付金につきましては、狭あい道路の整備や道路の舗装打替えなどの維持補修及び指定道路の更改に係る費用などに対する交付金、1節飛びまして、3節都市計画費交付金につきましては、各都市計画道路の用地取得、

物件補償及び道路工事の進捗などによりまして、毎年増減しているものでございますが、新年度の主なところでは、事業の進捗によりまして、説明欄３項目めの木田余神立線街路事業の交付金が大きく減となっております、全体では２億３，５８８万２，０００円の減となっております。４節住宅費交付金につきましては、板谷第１、第２、また下坂田住宅の入居者移転に係る費用のほか、市営大岩田住宅などの長寿命化事業や、リフォーム助成事業に対する交付金でございます。６目教育費国庫交付金、１節社会教育費交付金は、今年度の６月議会の補正予算でも計上いたしました幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目的としました架け橋プログラムの策定事業に対する交付金で、新年度予算としましては３０６万３，０００円の皆増となっておりますが、今年度実施しました川口運動公園管理事務所耐震補強工事の交付金の皆減などによりまして、教育費国庫交付金としましては、３，９２３万７，０００円の減となっております。以上が１６款の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○**下村委員長** ありがとうございます。ここまでで、委員の皆様から御質問等はございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○**下村委員長** ここで、暫時休憩いたします。１１時２０分に再開いたします。

（休憩：午前１１時１０分）

（再開：午前１１時２０分）

○**下村委員長** それでは、再開をいたします。菅井議員が体調不良によりお帰りになりました。よろしくお願いいたします。それでは、１７款県支出金を御説明願います。

○**瀬古澤財政課長** それでは、予算書は４１ページをお願いいたします。１７款県支出金でございます。県支出金につきましては、国庫支出金と負担割合で内容が重複するものや、例年計上しているものがございますので、それらを除いて、こちらも主なものについて、御説明させていただければと思います。県支出金全体では県負担金、県交付金の増などによりまして、全体で３億７，５０９万９，０００円、８．１％の増となっております。１項県負担金は、国庫支出金とほぼ同様の制度内容で、民生費県負担金の増により、２億５，９２２万６，０００円、８．３％の増となっております。１目民生費県負担金のうち、２節の障害者自立支援給付費負担金は、国庫負担金の増と同様に、県負担金では１億７，３２８万３，０００円の増。５節まで飛びまして、５節児童福祉費負担金、１項目めの子どものための教育・保育給付費県負担金は、私立の保育園や認定こども園、地域型保育などへの給付費に対する県分の負担金で、国庫支出金の増と合わせまして、７，６６０万２，０００円の増となっており、これらが民生費県負担金の増の主な要因でございます。そのほかとしましては、７節生活保護費負担金につきましては、こちらは生活保護費に関する県負担分については、病院、施設入所により、居住地を失った住所不定者への生活保護費に対しての負担金で、８節の国民健康保険事業費、９節の後期高齢者医療事業費、そして１０節の介護保険事業費の負担金につきましては、それぞれ低所得者の保険料負担軽減措置などに対する県の負担金となっております。１目飛びまして、３目土木費県負担金につきましては、烏山地区の地籍調査に対する県の負

担金でございます。つづきまして、2項県補助金につきましては、民生費県補助金の減などによりまして、4,880万8,000円、6.3%の減となっております。2目民生費県補助金につきましては、社会福祉費補助金の減などにより、前年比で3,991万円、6.7%の減となっております。1節社会福祉費補助金の1項目め、医療福祉費補助金につきましては、マル福対象者が医療保険で病院等にかかった場合の自己負担への公費助成に対する県からの補助金でございます。受給者数の減少などにより3,956万5,000円の減となり、民生費県補助金の減の大きな要因となっております。42ページに移りまして、そのほか、5節児童福祉費補助金の中では、一番下に計上されております地域少子化対策重点推進補助金でございます。こちらにつきましては、令和7年度までは国庫交付金で計上しておりましたが、科目の変更によりまして、県支出金での新規計上となっております。内容につきましては、例年どおり、結婚新生活に係る住宅賃貸初期費用及び引っ越し費用を助成する結婚新生活支援事業や、子育て支援アプリつちまるキッズの保守管理経費に対してのほか、新年度につきましては、新たに実施予定の婚活イベント開催事業も交付金の対象となりまして、675万7,000円の計上となっております。つづきまして、3目衛生費県補助金につきましては、前年度比較で244万5,000円、13.5%の増となっております。この中では、2節健康増進事業費補助金につきましては、健康教育、健康相談、肝炎などの健康診査などの費用に対する補助金でございますが、その中の対象項目に位置付けられております成人歯科健康診査費用につきましては、対象としておりました40歳に加え、新年度からは、20歳から70歳まで10歳刻みに対象を拡大しまして、それらの費用も補助対象となったことなどが要因となり、前年度比では238万9,000円の増。43ページに移りまして、10節不妊治療費助成事業費補助金につきましては、今年度の9月議会の補正予算で計上しました歳入でございます。当初予算では新規の計上となっております。内容につきましては、現在保険適用となっている不妊治療費につきましては、その後の先進医療費に対する助成をする市町村に対して、茨城県が令和7年度より補助を交付しております。この財源を活用しまして、本市では昨年11月より、保険適用分と合わせて、不妊治療費の先進医療を受ける世帯に対して助成金を支給しておりますが、新年度はその事業費の予算2分の1に当たる160万円の計上としております。4目農林水産業費県補助金は、例年同様の補助金でございます。この中では5項目めの農業人材力強化総合支援事業費補助金につきましては、人・農地プランの中心的経営体に位置付けられた新規就農者に対する就農準備や経営開始時の早期経営確立支援などに対する補助金で、受給している方の補助対象期間の減少により、120万円の減。その下、県単土地改良事業補助金につきましては、菅谷、手野、神立地区などの農道整備工事に対する補助金で、整備地区の増などにより504万5,000円の増。さらに、新規就農育成総合対策補助金につきましては、次世代を担う農業者への就農前の研修費用や就農後の経営発展に向けた機械施設等の導入費用、経営開始資金などの助成に対する補助金で、対象者の減により、前年比較では225万円の減となりまして、農林水産事業費県補助金トータルでは、前年度比較で158万5,000円、3.7%の減となっております。

つづきまして、5目商工費県補助金の1項目め、わくわく茨城生活実現事業費補助金につきましては、就業等に関する一定の要件を満たして東京圏から本市に新たに移住した方への支援金に対する補助でございます。こちら対象者の減を見込み、1,515万円の減。2項目めの地方就職学生支援事業補助金につきましては、本市では、東京圏域に在住し、同圏域内の大学に通う者が茨城県内の企業へ就職と本市への移住を希望する場合に、その就職活動に要する交通費用の支援を令和7年度から実施しておりますが、新年度はさらに就職に伴い、本市に移住する際の移転費用も支援することとしまして、これらの費用に対する県の補助となっております。新規支援費の追加により、前年度比では515万4,000円の増となっておりますが、商工費県補助金トータルとしましては、前年度比較で999万6,000円、39.4%の減となっております。6目土木費県補助金の主なものにつきましては、2節合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金でございます。こちらは合併特例債を活用した広域幹線道路整備に対する補助金で、朝日トンネル及び新治南314号線バイパス整備に活用しました合併特例債の充当残額分となる事業費の5%分及び合併特例債の元利償還金の交付税措置対象外となる30%分に対しての補助金で、こちらは一部償還の終了によりまして、284万7,000円の減となっております。7目教育費県補助金は、例年同様の内容でございます。1節社会教育費補助金は、家庭教育に関わる問題の早期発見、相談対応等を担う家庭教育支援員や、その下今日、学校と地域をつなぐコーディネーター役となる地域学校協働活動支援推進員に対して、3節につきましては、小学校に配置する理科支援員に対して、4節、5節につきましては、中学校の部活動指導員や、不登校生徒の教室復帰への支援を行う校内フリースクールの支援員の配置などに対する県の補助金となっております。44ページをお願いいたします。つづきまして、3項県委託金につきましては、国の委託金と同様、県からの委託事業に関するものとなりますが、選挙費用の減や、国勢調査に係る費用の皆減などによりまして、全体では前年度比較1億6,496万3,000円、31.9%の減となっております。具体的には、1目総務費県委託金、1節徴税費委託金は、市県民税の県税分の賦課徴収に関する事務に対する委託金、2節選挙費委託金は、新年度は12月に予定しております県議会議員の選挙に係る委託金5,790万1,000円を計上しておりますが、今年度にありました参議院選挙・県知事選挙に係る委託金の皆減により、2節選挙費委託金は、7,846万3,000円の減。3節統計調査費委託金につきましては、説明欄記載の国・県の基幹調査となる経済活動調査、常住人口調査や人口動態調査などに対する委託金でございますが、今年度実施しました国勢調査に係る委託金の減により、7,631万4,000円の減となっております。2目民生費県委託金につきましては、障害者扶養共済制度によって、障害者を扶養している保護者が死亡または重度障害になった際の年金支給に対する委託金。3目農林水産業費県委託金は、汚泥再生処理センター脇の上備前川の水門管理業務業務に対する委託金。4目商工費県委託金は、土浦港、亀城公園、霞ヶ浦総合公園、小町の館の4か所で実施している観光客数調査に係る委託金、5目土木費県委託金につきましては、説明欄にありますとおり、大岩田にあります備前川排水機場と真鍋新町にあります新川排水機場の運

転維持管理に対する委託金。6目教育費県委託金の2節学校給食調理等業務委託金につきましては、県立土浦第一高等学校附属中学校の生徒と教職員への給食提供に対する委託金となっております。つづきまして、4項県交付金でございます。県交付金につきましては、教育費県交付金の増などによりまして、前年度比較で3億2,964万4,000円、129.2%と大きく増しております。県交付金の主なところでは、1目総務費県交付金は例年どおり、パスポート関係などを県から権限移譲された事務処理に対する交付金、次の2目民生費県交付金から45ページに入りまして、3目衛生費県交付金に計上されている歳入につきましては、国庫支出金でも計上されております子ども子育て支援交付金や、各種福祉事業に充当されます重層的支援体制整備事業交付金など、ほとんどが国の交付金と同様の内容となっておりますので、こちらは割愛させていただきます。つづきまして、4目農林水産業費県交付金のうち、説明欄の4項目め、多目的機能支払交付金につきましては、農地に係る水路や道路などの保全管理、農業水利施設の維持管理など、農村環境向上活動を行う組織に対する交付金で、前年度比較で134万7,000円の増。5目教育費県交付金、1節市町村学校給食費軽減交付金につきましては、新規の交付金でございます。本市では他市町村に先んじて公立の小中学校義務教育学校の給食費無償化を令和5年10月から実施しておりますが、国のほうでは子育て支援に取り組む自治体の支援策としまして、学校給食費の負担軽減を目的とした交付金を新たに創設しまして、県を通じて交付されるものでございます。交付対象は小学校における学校給食の食材費分となりまして、本市の児童数と国の基準額から算出しまして、記載のとおり、3億2,558万2,000円の計上となっております。17款県支出金の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**下村委員長** ありがとうございます。それでは、17款県支出金についての質疑に入ります。委員の皆さん、御質問はありますか。

○**福田委員** 分かる範囲で教えてください。43ページの17款2項4目ですが、農林水産ですね、自給率向上で非常に重要です、農林水産は。それで農業経営基盤強化というのありますけれども、何件ぐらいの方が利用しているのかですね。また、今土浦市では専業農家数、あるいは兼業農家数、分かる範囲で結構ですから教えてください。

○**岡田農林水産課長** 御質問いただきました農業経営基盤強化資金利子助成の補助金ですけれども、こちらにつきましては、認定農業者の方が制度資金融資を行った内容について、県と市で2分の1ずつ負担するというものになりまして、実質本人負担なしとしているものでございます。対象者としましては、現在2件の方が利用されているという状況でございます。市政概要の数字になりますが、土浦市の農家戸数が1,548件ございまして、販売農家数の中で主業として254戸ございまして、準主業が118戸。副業的な農家数、兼業という形になってくるかと思いますが556戸という形でございます。

○**島岡委員** 日本の抱える最大の問題として少子化という問題があると思いますが、年々生まれる子供も少なくなって、それに対しての政策をとっている国は、出生率が上がっているという現状もございますけれども、国もそうなんですが、県も多子世帯保育

料軽減とかそういうものだけにしか補助金としてはみていないんでしょうかと。いろいろな意味で、補助金が出ているとは思いますが、そういう特効薬的などころにお金をつぎ込んでいただいていないのかなという。42ページの県補助金の多子世帯保険料軽減事業補助金の2,000万とありますが、それ以外にも多子世帯への補助金はありますか。

○瀬古澤財政課長 42ページ、県補助金の下から2項目め、妊婦のための支援給付費補助金でございますが、こちらにつきましては国の制度に基づき実施しているものですが、妊娠時または出産時につきましては、世帯によってはお金が非常にかかる時期ということで、妊娠した時点でその世帯に5万円の給付金の支給、また出生した時点で子供一人当たり5万円を給付する経済的支援を行っているものでございます。そういったところを経済的支援を行って国では出生率向上につなげていくというような施策を行っております。

○島岡委員 ありがとうございます。国、県に対して、もう少しお金を出してくれるように要望していきたいと思います。

○竹内委員 44ページの教育委託金、学校給食調理業務委託金。これ、先程聞いた範囲では土浦一高がというお話でしたが、もう1回細かく説明してくれますか。

○瀬古澤財政課長 こちらは県立の土浦第一高等学校附属中学校の生徒と教職員への給食提供に対しては、県立ということもありまして、県からの委託金により事業費に充てられているというようなものでございます。

○竹内委員 ということは、土浦市の小・中学校には関係がないということですか。

○瀬古澤財政課長 おっしゃるとおりでございます。

○古沢委員 43ページの3目衛生費県補助金の実績で不妊治療費160万円ですが、これ何名ぐらい予定しているんでしょう。

○直井こども包括支援課長 不妊治療なんですけれども、80名を予定しております。一人当たり最大で1回当たり4万円ということなので、80名というか80回の治療を想定しております。

○篠塚委員 45ページの教育費県交付金の市町村学校給食費軽減ですが、国から来たお金を県が一旦受けて、それで市のほうに交付するということですが、算出根拠ですね、単価が幾らで人数分で算出したとは思いますが、それからその材料費だと思いますが、各市町村によって材料費が異なるかと思うのですが、その辺りはどのようになっているのか、土浦市ではどういう単価になっているのか教えてください。

○渡辺学校給食センター所長 ただ今の質問にお答えいたします。今の質問はおっしゃるとおり、各学校において学校給食費の額は変わってきます。ただ、国におきましては、この算定根拠なんですけれども、給食を実施している学校、全国の学校給食費に対しまして、令和5年度に実態調査を行いました。それをもとに近年の物価動向を加味し、ひと月当たり5,200円の基準額ということで、こちらは今後この額を基準に全て全国基準として、こちらで算定されるものとなってございます。

○篠塚委員 ちなみに、土浦市だと5,200円では足りないかと思いますが、どのぐ

らいを負担するようになるでしょう。

○渡辺学校給食センター所長 実際現在、小学生児童の学校給食費が5,280円となっていてございます。5,280円から基準額の5,200円を引きますと、80円不足する形となっていてございます。こちら来年度の予測児童数を掛けますと、約でございませけれども、小学校分だけにつきましては、450万ほどの負担となつてなるものと予定しております。

○下村委員長 ほかにはございますか。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 それでは、ないようですので、ここで暫時休憩いたします。再開時間は1時ということで、よろしくお願いします。

(休憩：午前11時45分)

(再開：午後1時)

○下村委員長 予算決算委員会を再開いたします。寺内委員が退席しております。それでは、引き続き、18款財産収入から第4表地方債まで御説明を願います。

○瀬古澤財政課長 それでは、予算書46ページをお願いいたします。18款財産収入につきましては、財産運用収入、財産売払収入がそれぞれ増加しております。前年度比較で9,038万円、38.9%の増となっております。1項財産運用収入の1目財産貸付収入につきましては、主なものとしまして、土浦地方卸売市場、市所有のイオンの敷地下の水路などの土地の貸付、また、土浦駅前交番などの建物貸付、また入札の上、契約を行っております本庁舎をはじめとする各施設の自動販売機などの設置に係る貸付及び水郷プールのロッカー設置に係る貸付収入となっております。2目利子及び配当金、1節積立金収入につきましては、説明欄記載の各基金の預金利子分でございますが、昨今の金利の上昇により、増収を見込んでおりまして、全体では4,179万8,000円の増としております。2節配当金収入につきましては、本市が所有しております茨城計算センター、土浦ケーブルテレビ、土浦都市開発の株式の配当金でございます。つきまして、2項財産売払収入につきましては、有価証券売払収入などによりまして、前年度比で4,924万8,000円、31.3%の増となっております。1目物品売払収入につきましては、清掃センターや分別収集で回収されたアルミや新聞、段ボールなどの売払収入でございまして、高値が続いておりましたアルミなどの売却単価は下落する見込みでございますが、清掃センターでの回収量が増加傾向にあるなど、トータルでは859万7,000円の増を見込み、1目飛んで3目有価証券売払収入につきましては、新規の計上でございまして、土浦港に隣接する市有地を観光客が訪れる魅力ある空間として整備することを目的に、市が進めております土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業につきましては、令和7年度中に公募を行いまして優先交渉権者を決めますが、あわせて、同区域内にあります株式会社ラクスマリーナの保有株全てを譲渡することとしまして、その価格につきましては、外部委託による企業評価から算出した額1,600株、計上しております4,065万1,000円とするものでございます。47ページをお願いいたします。19款寄付金につきましては、合計欄にありますとおり、前年

度比較で15億1,020万1,000円、150.9%の大幅な増となっております。この中では3目ふるさと土浦応援寄附金をお願いいたします。説明欄1項目め、こちらは個人からのふるさと納税になりますが、令和7年度はお米などの返礼品の好調などにより増収となっております。補正増を今年度繰り返しまして、最終的な予算を25億としたところでございますが、これらの実績などを踏まえまして、今年度の最終予算と同額の25億円と、また例年の薪能におけるガバメントクラウドファンディング120万を加えまして、合わせて25億120万円を計上しまして、前年度比較では15億20万円の大幅な増としております。また、2項目めの企業版ふるさと納税につきましては、当初予算では初めての計上となりますが、ここ直近では安定的な寄付の受入れが続いております。実績などを踏まえまして、1,000万円を計上しております。その他の寄付金はいずれも前年同様、科目計上としております。48ページをお願いいたします。20款繰入金につきましては、基金繰入金の減により、16億6,378万5,000円、53.7%のこちら大幅な減となっております。1項特別会計繰入金の1目駐車場事業特別会計繰入金は、例年とおり、東西市営駐車場整備に充てた地方債の償還が終了しましたことから、利益の一部を一般会計に繰り入れているものでございます。2目後期高齢者医療特別会計繰入金は科目計上、3目介護保険特別会計繰入金につきましては、介護保険制度で行っております事業の一部は、一般会計で国庫支出金や県支出金でも触れました重層的支援体制整備事業としまして計上しておりますが、介護保険のルールとしまして、特別会計で歳入している介護保険料の一部を含める必要がありますことから、その分を事業費に合わせた必要繰入額を積算しまして、計上しているものでございます。2項基金繰入金につきましては、財政調整基金繰入金の減などにより、16億6,391万1,000円、55.4%の減となっております。1目財政調整基金繰入金につきましては、新たに先ほどの給食費の新たな交付金のほか、ふるさと土浦応援寄附金などの歳入増、また各事業の見直しなどによりまして財源不足が縮減されまして、前年度比較で17億3,000万円、61.1%の大幅な減となっております。2目合併振興基金繰入金につきましては、合併特例債を原資とした基金で、新市建設計画に位置付けられたソフト事業に活用できるもので、前年度までに償還が終わった範囲内で取崩しが可能となるもので、新年度につきましては、基金の残額を全て取り崩すことで、前年度比較では931万円、5.9%の増となっております。こちらの繰入金につきましては、毎年ごみ処理対策事業に充当しておりましたが、これにより基金残高がなくなつたことで、令和9年度以降は一般財源での対応ということになります。3目協働のまちづくり基金繰入金につきましては、市民提案型の事業、また歴史的建造物等の保存や修景などに対する補助金に繰り入れて充当するもの。4目奨学基金繰入金につきましては、進学する意思と能力を有しながら、経済的理由により高等学校等への進学が困難な生徒に奨学金を支給する奨学生育英事業補助金の財源としての繰入金。5目子ども未来基金繰入金につきましては、子供の学習支援として、模擬試験や入学試験の受験料補助や、小中学校に設置します給食用保冷庫の更新及び給水器設置費に充当するための繰入金。6目企業版ふるさと納税基金繰入金は、今年度新たに創設しました基金で

ございまして、既に積み立ててある企業版ふるさと納税のほうからの繰入分としまして、723万4,000円が皆増となりまして、こちらは新規事業になりますeスポーツ大会事業費や結婚支援イベント開催事業費に充当します。7目社会福祉事業基金繰入金につきましては、新治総合福祉センター屋根の改修工事などに活用するための繰入れ、8目森林環境譲与税繰入金につきましては、これまでの森林環境譲与税活用事業につきましては、その実施年度に歳入される譲与税をそのまま充当するというような形をとっておりましたが、そもそも森林環境譲与税が一般財源でありますことから、その充当額が見えないというようなことの課題がございました。それによりまして、令和8年度予算からは、歳入される森林環境譲与税をそのまま一旦基金に積み立てまして、実施する事業に必要な額を繰り入れることとしまして、新年度は山林整備事業や子育て世帯を対象にした木育事業などに充当することとしまして、1,979万9,000円を計上しているものでございます。49ページをお願いいたします。21款繰越金につきましては、前年度と同額の3億円を計上しております。50ページをお願いいたします。22款諸収入につきましては、主に雑入の増などにより、全体では1,572万3,000円、2.7%の増としております。1項延滞金加算金及び過料の1目延滞金につきましては、市税等の納付に係る延滞金でございまして、実績等に基づき、348万円9.8%の減となっております。2目加算金、3目過料につきましては、科目計上としております。2項預金利子につきましては、金利の上昇により680万円の増の1,300万1,000円を計上しております。3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入の1節中小企業金融機関貸付金元金収入につきましては、中小企業及びそこで働く方への融資のため、金融機関に預託した元金の返済分、2節障害者住宅整備資金貸付金元利収入は、障害者専用の居室等の増築改築に対する貸付金の元利返還金収入、3節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入は、60歳以上の方が属する世帯へ的高齢者専用の居室棟の増築改築に対する貸付金の元利返済金収入、4節地域改善対策住宅新築資金等貸付金元利収入は、地域改善対策特別事業に係る住宅新築資金等の貸付金に対する元利返済金収入、5節災害援護資金貸付金元利収入は、東日本大震災により被災した方に対する貸付金の返済金収入となっております。4項受託事業収入、1目農林水産業費受託事業収入、1節農業者年金業務受託金収入は、独立行政法人農業者年金基金から、農業委員会に委託されている農業者年金の加入促進業務などに対する委託金。2節農地中間管理事業業務受託金収入は、農地中間管理機構から農業委員会に委託されている農地中間管理事業のうち、農地集積に係る業務に対する委託金。51ページに移りまして、2目商工費受託事業収入は、説明欄にございますとおり、霞ヶ浦で自転車を乗せて運行するサイクルーズ事業を共同実施している潮来市、行方市、かすみがうら市からの受託金の収入でございます。5項雑入、1目雑入は、6節広告掲載事業収入や7節雑入の増などにより1,022万7,000円、2.3%の増となっております。1節学校給食費は、市立の小、中、義務教育学校へ通う児童生徒の給食費の無償化により、教職員や土浦第一高等学校附属中学校の生徒教職員分などについての計上。2節高額療養費負担金は、マル福受給者の高額療養費は医療福祉費で立て替えられているため、立替分に対する国民健康保険や後期高

齢者医療等からの保険者からの負担金で、3節緊急診療報酬につきましては、保健センター内にあります休日緊急診療所の診療報酬となっておりますが、患者数の減などにより減少傾向にありまして、直近の実績などを踏まえ、1,092万5,000円の減としております。4節高速自動車国道救急業務支弁金は、常磐道における救急消防業務を行う経費への東日本高速道路株式会社からの支弁金、5節指定管理者納付金につきましては、自転車駐車場の指定管理者であるシルバー人材センターからの協定に基づく納付金でございますが、人件費の増などにより、センターの厳しい運営状況から、近年の納付額は減少傾向にございまして、新年度につきましては、700万円減の50万円での計上となっております。6節広告掲載事業収入につきましては、川口野球場の内外野のフェンスやホームページ、広報紙、公用封筒など備考欄記載の各種媒体を活用した広告料でございますが、新年度は川口野球場の広告枠拡大などによりまして、421万4,000円の増としております。7節雑入につきましては、前年度比2,039万4,000円、8.9%の増としております。雑入につきましては、数も多いことから、増減の大きいものや新規の計上その他特徴的なものについての御説明とさせていただきたいと思っております。それでは、7節雑入の説明欄、上から11項目め、後期高齢者健康診査業務委託金につきましては、後期高齢者の医療機関健診、集団検診、人間ドックなどに対する茨城県後期高齢者医療広域連合からの委託金でございまして、経費や受診者の増などにより、前年度比較では198万8,000円の増。52ページに移っていただきまして、上から11項目め、こちらも茨城県後期高齢者医療広域連合人件費繰入金につきましては、本市から派遣する職員人件費に対する広域連合からの負担金でございますが、令和7年度から派遣している職員に加え、新年度からもう1名派遣することが予定されておまして、775万円の増。その3項目下になります生活保護法第78条による徴収金は、不実の申請やその他不正受給に係る徴収金。その下の生活保護法63条による返還金は、何らかの資産または収入あるものの必要とした時点で使うことができずに、生活の状況が窮迫したために支給となった保護費に係る返還金となっておりますが、直近の徴収状況を加味しまして、合計で前年度比較では1,250万5,000円の増を見込んでおります。少し飛びまして、下から10項目めに計上しておりますネーミングライツ収入につきましては、ジェイコムスタジアム土浦、クラフトシビックホールなど9施設分の命名権料収入でございますが、こちらはLEDスコアボードの整備や、今年度陸上競技場管理棟の改修に伴いまして、今年度から野球場及び陸上競技場の命名権料の値上げを行っておりまして、当初予算比較では250万円の増としております。次は下から二つ目の項目になります茨城空港発着便利用に係る費用負担交付金につきましては、新規の歳入でございまして、こちらは茨城空港利用促進等協議会からの歳入となりますが、この協議会の幹事市町村が茨城空港を利用して出張する場合には、16万円を上限に旅費の助成が受けられるものでございまして、新年度につきましては、サイクリングで連携を深めております滋賀県ビワイチとのプロモーション活動に充当することとしまして、11万4,000円を計上しております。53ページの上から6項目め、旧学校等施設使用に係る環境維持等負担金につきましては、旧上大津小学校、旧山ノ荘小

学校の草刈や樹木伐採などの維持管理経費や、電気料、水道料等に係る使用者からの負担金で、物価高騰による維持管理経費の増により82万6,000円の増。また、最後は下から5項目めになります特定空き家等行政代執行工事代過年度分につきましては、令和5年1月に実施しました空き家の代執行による工事費用につきましては、その所有者が負担することとなっておりますが、再三の督促をもっていまだ支払いがないことから、引き続き支払いを求めていくもので、前年度と同様に代執行代の227万7,000円を計上するものでございます。以上、幾つかの雑入について御説明させていただきました。54ページをお願いいたします。23款市債になります。市債につきましては、一般会計の市債の発行総額は70億3,307万8,000円で、前年度比較では、47億4,193万6,000円、207%の増となっております。この中では過年度借換条件付発行債借換債の元金、13億5,620万6,000円の増が大きな割合を占めておりますが、そのほかでは、ごみ焼却施設整備事業費債や各学校施設整備事業市債の増などが増加の主な要因となっております。1目総務費債の1節公共施設適正管理費債は、本市の公民館、保育所、消防署等の公共施設の照明をLED化するための委託料に充当。2目民生費債の1節社会福祉施設整備債は、ふれあいセンターながみねのエアコン更新工事費に充当。2節児童福祉施設整備費債は、上大津地区統合小学校児童クラブ整備費の対象事業費に充当、3目衛生費債の1節ごみ焼却施設整備債につきましては令和6年度から8年度で継続費を設定しております清掃センターのごみクレーン外整備事業の最終年度につきましては、事業費が最も大きいごみクレーンや切断機などの更新工事費に充当いたします。2節保健衛生費債は保健センターZEB化改修工事の基本実施設計委託料に充当、3節過年度借換条件付発行債借換債は、平成28年度に民間金融機関から15年から20年償還で借り入れた際に、10年後に利率の見直しをする条件により借り入れたものでございまして、10年後を迎える令和8年度にその時の利率で借り換えるものでございまして、以下土木費債、消防費債、教育債にも計上しております。4目農林水産業費債、1節農地費債はかんがい排水事業や排水路整備、農道整備などに充当。5目商工費債は国民宿舎水郷のキュービクル更新工事に充当。6目土木費債、1節道路橋梁費債は、道路の新設改良、橋梁の耐震化、長寿命化工事、急傾斜地崩壊対策事業、舗装の打替え工事などに充当。2節都市計画事業費債は、説明欄記載の各街路事業などのほか、3項目めの都市施設等整備事業費債は霞ヶ浦総合公園キュービクル改修工事費に充当。5項目め、自転車ネットワーク整備事業費債は路面への矢羽根等の設置工事費に充当。その下、スマートインターチェンジ整備事業費債は用地測量業務委託に、その下、歩行空間再構築事業費債は川口ショッピングモールの歩行空間再構築工事費に充当。7目消防費債は、1項目めが無線機の更新を行う共同指令センターへの負担金と、土浦消防署に配置する災害対応特殊消防ポンプ自動車の更新費に、2項目めは新消防署整備の工事費、工事監理委託料に、8目教育費債の1節社会教育施設整備事業費債は上高津貝塚長寿命化改良事業や、令和6年度末で廃止となりました青少年の家の現状回復工事費などに、2節学校施設整備費債は説明欄3項目ありまして、1項目めは小学校5校の屋内運動場空調設備設置工事などに、2項目め上大津地区統合小学校整備事

業費債は新年度から着工する工事費に、3項目めは小中学校の電子黒板の購入費に対する市債でございます。歳入の説明は以上となりまして、14ページにお戻りください。14ページは第4表地方債でございます。表の上から公共施設LED化事業など27事業への活用を目的としまして、起債の限度額や方法、利率、償還の方法を定めるものでございます。一番下の合計欄記載の限度額につきましては、先ほど23款市債で御説明しましたとおり、70億3,307万8,000円でございます。前年度と比べますと47億4,193万6,000円の増となっております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**下村委員長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様からの質問はございますか。

○**竹内委員** 53ページの下から7行目、アルカス土浦共用部分収入金ですけれども、これはあまり聞き慣れないのですが、共用部分というのはどこなのか、収入金というのはどこから入ってきているのか。よろしくお願いいたします。

○**佐賀文化振興課長** アルカス土浦の共用部分ですけれども、アルカス土浦の1階の広場部分がございます。そちらでキッチンカー等がよく金曜日あたりになると出ておりますけれども、そういった使用であったりとか、あとアルカス土浦の1階部分で通路状になっている部分があるんですけれども、そちらの部分と、あと2階に上がる大階段ございまして、そちらに関するイベント等が皆さんに御利用いただいているような状況でございます。管理につきましては、現在組合を作っておりまして、都市開発のほうにそちらの管理をお願いしているところなんですけれども、そちらの収入について、土浦市と銀行と学習塾がございまして、利用している床面積の按分でそれぞれ配分されるというようなことございまして、あとは駐車場の収入が入ってくるような形となっております。以上でございます。

○**勝田委員** 46ページの18款財産収入の有価証券売払いに関して教えてください。4,065万1,000円の計上ということで、ラクスマリーナというような御説明だったかと思うんですけれども、聞きたいのは、土浦市は現在ラクスマリーナの株を何%所有していて、そのうち売払いされる割合というか、それはどのようになっていますでしょうか。

○**石引都市整備課長** ただ今御質問いただきましたラクスマリーナの株式の保有状況、まず土浦市が600株100%を持っている状況でございます。今回川口二丁目の事業に伴いまして財産処分するものは、100%全ての株式を譲渡予定してございます。

○**勝田委員** ありがとうございます。そういたしますと、ラクスマリーナさんは現在ヨットハーバー等を事業としてやっていらっしゃると思うんですが、ヨットハーバー停泊をしているオーナーさんとの使用契約というか賃貸借契約とか、或いは現在やっている水辺の事業とかいろいろなものがあるかと思いますが、今後、市が全く株式を持たない場合に、その利用方法に関して、市のほうというのは利用方法に対して物申す権利というか、そういったものはあるんですか。何が言いたいかと申しますと、例えば株式の譲渡を受けた会社がそのオーナーとの話合いの中で解決を無視したとしたら、ヨットハーバ

一を辞めるということが出来るんですか。

○石引都市整備課長 今回の公募の条件の中で、ラクスマリーナ事業の継続、また雇用の継続といったものを条件としておりまして、ただ年数について定めていないんですけれども、事業内容を大きく見直す場合には、市と協議ということであっているものがございます。

○勝田委員 その強制力とですね、或いはその期間に関して何年というのが定めてないということは、徐々に変わっていくこともあり得るということだとは思いますが、ヨットハーバーがなくなるというようなことがもしあると、これは非常にインパクトがある話だと思うんですけれども、ヨットハーバー、そういったことはもう委員会で御説明されているんですか。

○石引都市整備課長 委員会の中でですね、詳細につきましては、なかなかちょっと説明が足りない部分はあるかと思います。ラクスマリーナが今立地しております土地の部分、こちらにつきましては、全体としまして本事業の中で事業用定借で貸す予定となっております、土地の所有者は市のままでございますので、そういったところで土地の使用条件等といったところでの協議は継続的にできるものと認識しております。

○勝田委員 もう一つ教えてください。株を譲渡するわけですから、譲渡を受けたところがまた第三者に譲渡をすることに関して何か規制をかけるつもりはありますか。つまり、買戻し特約的なものをつけるんですか。

○石引都市整備課長 今後ですね、弁護士にも入っていただきまして、株式譲渡契約の内容については、相手方と交渉をして、最終的に内容は決定するものとなっているところでございますが、現時点におきまして、買戻し条項を必ず設けるといったようなことを定めてはおりません。

○勝田委員 一応のところは分かりました。ありがとうございました。

○福田委員 これも分かる範囲で教えてください。51ページのですね、22款5項の高額療養費の負担金ですね、医療費が高額ですから、大変な状態をいろいろサポートしていただけるんでしょうけれども、この利用者はですね、何人ぐらいいるんでしょうか。

○武井国保年金課長 大変申し訳ないですが、人数自体はまだこちらの資料がないものですから、後程こちらから御報告させていただきたいと思います。

○下村委員長 福田委員よろしいですか。

○福田委員 結構です。お願いします。

○篠塚委員 48ページの基金繰入金の合併振興基金繰入金。これでもう合併特例債に関する基金は枯渇するということでもいいのかというのが1点と、もう1点、53ページの特定期間空き家代執行の工事なんですけど、交渉はしていると思うんですけども、入ってくる見込みがどのぐらいあるのか、その2点をお伺いいたします。

○瀬古澤財政課長 まず、最初に合併振興基金繰入金につきましては、合併振興基金特例債を原資とした基金につきましては、これで枯渇するというような形になりますので、先ほど御説明したとおり、今後ごみ処理施設の事業費につきましては、一般財源での対応となってまいります。

○福原生活安全課長 先ほどの御質問でございます。特定空き家につきましては、粘り強く交渉を進めておりますので、必ず回収するような形で頑張っております。

○目黒委員 46ページの清掃センターの改修物品売払収入の簡単な内訳と、どのように売払いをされているのか、説明をお願いいたします。

○草間環境衛生課長 清掃センターの改修物品売払収入、まず品目でございます。飲料で用いられますアルミ缶、それからスチール、そのほかですね、ダンボール、新聞、雑誌、それから焼鉄とか粗大金属、自転車と、あと回収しておりますベッドのマットレスの中に入っておりますスプリング。こういったものを売却した収益となっております。

○目黒委員 売払い先はリサイクル業者とかそういったところになるのでしょうか。

○草間環境衛生課長 こちらは、定期的に見積もりを複数業者から徴収しておりまして、主にリサイクル業者のほうに売り払っているところでございます。

○下村委員長 ここで、執行部資料準備のため、暫時休憩といたします。再開は午後1時50分といたします。

(休憩：午後1時40分)

(再開：午後1時50分)

○下村委員長 委員会を再開いたします。福田議員の質問に対する答弁の資料が不足しておりまして、まだできないような状況ですが、それについては、瀬古澤財政課長お願いします。

○瀬古澤財政課長 大変申し訳ございません。先ほどの御質問の人数等につきましては、担当課のほうで確認しました後、何かしらの形で議員の皆様にご報告をさせていただきたいと思っておりますので、お時間いただければと思います。大変申し訳ございませんでした。

○下村委員長 ありがとうございます。それでは、後日ということで説明があると思います。よろしくお願いします。それでは、議事を進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○篠塚委員 人数が出ないというのは別に後で資料はいいんですけども、採決に影響するようなことでは困りますので、この数字は何かの基準で出していると思っておりますので、その基準だけ教えていただければ、そうすると採決には影響はないと思っておりますので、昨年度の実績ですとか、いろいろなことでこの数字を出しましたということをお願いいたします。それでは、議事を進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○瀬古澤財政課長 大変申し訳ございませんでした。今回予算計上させていただいている額につきましては、令和4年度から6年度までの実績の平均を出しまして、計上しているものでございます。そういった形で御理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○古沢委員 54ページの5目の商工費債、説明のところに国民宿舎水郷とありますけれども、これはもしかして風呂場を言うのかな、霞帆の湯。

○瀬古澤財政課長 5目の商工費債、国民宿舎水郷施設整備事業債は、霞帆の湯に設置しておりますキュービクルの更新工事の充てる地方債でございます。

○下村委員長 福田委員 先ほどの質問の回答が出ておりませんが、後日資料を配布す

るということで、それでよろしいでしょうか。

○福田委員 はい。

○下村委員長 ありがとうございます。それでは、全体を通しての御質問があれば、ここでお願いします。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入及び地方債について、賛成とする方は挙手を願います。

(全員挙手)

○下村委員長 それでは、議案第34号の歳入及び第4表地方債については、全員賛成でありました。それでは、次回の予算決算委員会全体までに委員長報告書をまとめてまいります。つきましては、報告書に盛り込みたい御意見等はございますか。

(「なし」という声あり)

○下村委員長 御意見もないようですので、最後に今後の予定を申し上げます。次回の予算決算委員会全体会は、3月19日木曜日午前10時から第1委員会室となりますので、御参集願います。慎重な御審査をいただきましてありがとうございました。これにて、予算決算委員会を閉会いたします。ありがとうございました。